

吉野ヶ里町立小中学校
保 護 者 様

吉野ヶ里町教育委員会
教育長 古賀 敏正
(公 印 省 略)

夏季休業中の学校閉庁日の設定について（通知）

平素より本町内各学校での学校教育の充実にご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、教職員の多忙化が社会問題化し、働き方改革が各所で議論される中、町内の小中学校でも適切な勤務管理に向けての指導を進めているところです。毎年、8月15日前後の期間は、お盆の時期であり、学校行事や職員の出張等がありません。そこで、この期間を学校閉庁日とすることは、教職員の心身のリフレッシュと休暇取得の促進を図る上で効果的であり、それらが児童生徒の豊かな学びや成長につながると考えます。

つきましては、夏季休業中の学校閉庁を平成30年より、下記の通り実施しております。各家庭でご理解をお願いします。

記

1 目的

- 教職員の多忙化が社会問題化している中にあり、安心して休暇取得できる体制を整え、心身の健康増進を図ることで、児童生徒の豊かな学びや成長に役立つ指導につなげる。
- 休暇促進を推進し、計画的に休む風土を醸成するとともに、教職員が地域活動や社会貢献活動等に参画しやすい体制を整える。

2 夏季休業中の学校閉庁期間

- 8月10日（月）～8月16日（日）の7日間

3 その他

- 緊急の連絡は、教育委員会学校教育課を通して学校長に行う。

【日中】学校教育課 TEL 37-0339 【夜間】宿直室 TEL 53-1111

- やむを得ない場合を除き、学校に勤務者を置かない。部活動についても行わない。